

大和地域審議会

第1回会議録

開催日時	平成18年5月15日(月) 10:00~10:53	
開催場所	大和庁舎2階 大会議室	
会議内容	次 第	会議結果
	1 開 会 2 協 議 (1) 会長選任について (2) 答申について (3) 今後のスケジュールについて (4) その他 3 閉 会	

大和地域審議会委員出欠名簿

	氏名	機関・団体及び役職	出欠
1	稲又 暁子	大和町文化協会監事	欠
2	江崎 三子生	柳川農業協同組合理事	出
3	石橋 美千代	柳川市地域婦人会連絡協議会大和ブロック副会長	欠
4	河野 宇充	大和町商工会副会長	出
5	成清 和加野	大和町商工会女性部部長	欠
6	小柳 哲朗	大和町漁協代表者（山門羽瀬漁業協同組合組合長）	出
7	高山 和夫	大和町体育協会会長	欠
8	松藤 義生	柳川市行政区長代表委員協議会副会長	出
9	西田 長子	クリーン連合会理事	出
10	西田 速彦	P T A連合会副会長	欠
11	林 弘子	柳川市民生委員児童委員協議会副会長	出
12	久富 利幸	公募委員	出
13	藤井 達也	大和町商工会青年部部長	欠
14	藤野 満夫	柳川山門医師会代表	出
15	淵上 愛子	公募委員	出

(15人中9人出席)

会議録の確定		
確定年月日	平成 年 月 日	
署名	議長	

午前10時02分 開会

○事務局

それでは、皆さんおはようございます。委員の皆様方には、大変お忙しい中に御出席いただきましてありがとうございます。

あと何人か、まだお見えじゃございませんけれども、定刻となりましたので、ただいまより大和地域審議会を開催させていただきます。

まず初めに、新年度になりまして、委員さんが交代されておりますので、まず新委員さんの御紹介をさせていただきます。

まず、行政区長の代表として出ておられました会長の鳥取さんがかわられまして、松藤義生さんがなられておりますので、御紹介いたします。

○松藤委員

区長会代表の松藤でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局

婦人会の方の川口さんが交代されて、石橋美千代さんになっておられます。

○石橋委員

よろしくお願いいたします。

○事務局

よろしくお願いいたします。

そして、ここで事務局より、ちょっとおわびを申し上げたいと思いますけれども、会長がやめられましたので、改めて会長を選任しなければならないということでございますけれども、きょうの案内状を出すときに、本来なら会長がいらっしゃるということで、副会長の名前で出すべきところでもございましたけれども、ちょっとミスで、誤って後任の方の名前で出してしまっておりますので、大変御迷惑をおかけしましたことを、この場をかりておわびを申し上げたいと思います。

それでは、早速議事の議題の1として、会長選任について御協議をいただきたいと思います。会長が決まりますまで、副会長の西田さんの方で議事を進めていただきたいと思いますが、会長の選任については、協議書の第6条の規定によりまして、委員の互選ということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、西田副会長さんお願いします。

○西田副会長

おはようございます。代理ということで務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

早速ですけれども、協議第1の会長選任についてですけど、どなたか御推薦の方をお願いしたいと思いますが、

○小柳委員

今までああいうふうになっていたもので、区長会長さんの方をお願いしたらどうでしょうか。

○西田副会長

区長会長さんの方ですね。

○松藤委員

私、初めてここに参加させていただいて、何もわかりませんので、先輩の方からお願いしたいと思いますが。

○西田副会長

これは、区長会長さんということで、会長さんの方はしてありましたので、もうわからない、わかるは別で、もう区長会長さんの方をお願いしたいと思いますが。

○松藤委員

初めて、ここに来たんだから、先輩がおんなはるけん、先輩にしてもらおう。

○小柳委員

会長さん、済みません。お世話かけます。よろしゅうお願いします。

○西田副会長

皆さん、松藤さんの方にどんなでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、拍手の方をお願いいたします。

〔拍手〕

○事務局

それでは、松藤さん、前の方をお願いします。

それでは、松藤会長さんごあいさつをお願いいたします。

○松藤会長

おはようございます。私は、初めてこの審議会に参加させていただきまして、何もわかりませんけれども、皆さん方の御指導と御協力をいただきながら、この審議会をスムーズに進むようにお願いしたいと思います。私も一生懸命頑張ってみますので、よろしくお願ひしときます。

○事務局

それでは、続きまして、議事に移りますけれども、議事は議長である会長が進めることになっておりますので、会長さんよろしくお願ひいたします。

○松藤会長

それでは、早速でございますが、議事進行をさせていただきます。

まず、答申について、御説明をお願いいたします。事務局の方、説明をお願いします。

○事務局

答申について、説明をさせていただきます。次第をめぐっていただいて、名簿の次に、「以前の会議等が出された地域的課題」というものがございます。こちら1枚ものでございますが、市長から諮問されたことが、地域的課題についてということで諮問されております。昨年、3回地域審議会を行っておりますが、その中で御提言いただいた意見を取りまとめております。出された意見の中に、全市的な課題や解決したものなどについては、もう既に省かせていただいております。ここに挙げています分と、今回また新たに出された分、御意見をもとに答申案を事務局の方で作成したいと考えておりますので、御審議の方をよろしくお願ひします。

大和地域審議会については、2段目に書いておりますが、「交通手段の確保の検討」ということで、生涯学習事業等に参加する際に、交通手段がないということで、バス

等の交通手段を検討してほしいということで出されておりました。こちらの1点でございます。

柳川、三橋についても、こういうふうに見解が出されていますよということで、参考で挙げております。

地域的課題、議題については、以上の説明でございます。

○松藤会長

ありがとうございました。

ただいま事務局の方から説明がありましたが、何か皆さん方で御意見の答申がありましたら、出していただきたいと思っております。

それでは、質疑もないようでございますので、次の議題に移らせていただきますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○事務局

会長さん、きょうはこれがメインですので、何か委員の皆さんからですね、三橋の地域審議会については、かなりたくさん出ておりますけれども、大和と柳川の地域審議会が一つずつしか、今のところ出てないということで、答申するには、もう少しいろいろな御意見をいただいた上で、それを答申という形にまとめさせていただいて、次回に出したいと思っておりますので、委員さんのこの大和で、こういうふうなのを、もうちょっとやってもらいたいとかいうふうな、そういう地域的な大和での課題、こういうのが、もう少し進めてもらいたいとか、御意見を幾つかいただいた上で、事務局の方で後で取りまとめたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○松藤会長

ただいま事務局の方から補足説明がございましたように、三橋地区では、大分ここに出ておりますので、大和町もいろいろな問題があると思っておりますので、出していただきたいという事務局の方からの要望でございますが、皆さん方の御意見を出していただきたいと思っております。

○西田副会長

私からでもいいでしょうか。

前の前の審議会のときやったかなあ、大和町はノリの生産者が多いので、ノリの道の駅みたいにして、そういうノリを販売するところを設けたらどうでしょうかという意見が出ていたと思うんですけども、一応そういうのも、ちょっと入れ込んでもらったらどうかなあと思っておりますけれども、何回目かのときに、その意見が出たと思いません。

観光に來られて、そしてノリを買うのはどこで買った方がいいですかと尋ねられたときに、そういうところがあると、そこを紹介していいけど、そういうところが、ちょっと、すぐに答えられないときがあるので、という意見が出ていたみたいでしたけど。

○小柳委員

うーん、それはいつかあったごたるですね。

○西田副会長

ありましたね。

○松藤会長

今の件は、もうまとまってるですか、事務局の方。せんだって、出た意見だそうです。

○事務局

まとまってるというか、今の意見で、それをまたそういう課題として取り上げて、答申の中に反映させたいと思っております。

○小柳委員

そうすると、道の駅と言うなら、どこにするかというのも、やっぱり場所もですね。

やっぱり、副会長さんが言われるように、そういう大和町はノリもあるから、それは必要じゃないかと、私も思います。

○西田副会長

そういう意見もですね、やっぱり結局あそこで買ったらいいですよというのがあれば、観光の人たちにお知らせもできるし、大和町でもどこで買ったらいいかなあと思う人もいます。知っている人は個人的に販売してあるところもありますけれどもね。

○小柳委員

よそから来る人はわからんけんですね。それは必要でしょうね、ほんなこて。

それが、一応出ましたので、そういう場所的に、それを何とか決めていくというか、それをやっぱり早急にしてもらいたいと、私は思います。

○江崎委員

市でそういうふうな計画はつくってあるとですか、どういうふうですか。

○小柳委員

まだ、今の問題が一応あったことであって、まだ計画的にどげん事務局になっとなるか、私は知らんけど、副会長さん言われるように、ちょっと私も聞いてみたいと思います。

○小柳委員

やっぱり、一応そういう問題というやつは、項目が幾つあってもいかんし、ある程度まとめていかにゃ、項目ばかり並べても、私はいかんやろうと思います。

○事務局

今のところ、具体的な計画は市の方ではありませんけれども、そういう御要望があれば、また今後の課題として、どうするかということを検討していかねばならないだろうとは思っております。

○小柳委員

それは、また地元でもあるし、積極的に、やっぱり取り組んでもらえんじやろうかと、私も思います。

○西田副会長

一応、柳川の方はいろいろあるじゃないですか、観光地の販売所とかですね。だけど、大和町にはないから、一つぐらいあってもいいかなあとも思いますけれども。

○小柳委員

何か役場あたりも、ノリはどこで買ったらいいかとか、そういうこつもなかですか。お客さんが何かこう、そういう話を、ちょっと私聞きましたこともあるばってんです

ね、以前に。

○事務局

1回ですね、ノリはどこで買ったらいいですかというようなことであったからですね、中島の方の朝市を紹介したことがあるんです。

○西田副会長

中島の朝市もいいけど、ちょっと駐車場がですね。

○事務局

今駐車場はある程度管理して、もとの映画館の跡地をお客様専用の駐車場として開放していますから、ちゃんとその辺は案内もできている。

ただ、これは個人的にお世話するのは、なかなかできんから、どこの店を紹介するじゃない。

○小柳委員

やっぱり、どこかぼーんと看板は立てるべきと、私は思うけど、それでよくわかるんじゃないですか。

○事務局

ただ、今の時点では、もう個人の店を紹介するということになりますよね。ただ、ノリが組合で販売できればですね、こっちの方がいい。

○小柳委員

それが、また難しいところで、正直言うて。

○事務局

難しい問題ですね。だから、私も個人の店はある限り、偏った店だけ紹介するわけにはいかんしですね。

○小柳委員

それは、今言われたように、それはそれで名前書いてどの辺という、だれでも見えるような形をとってもらえば、なかなかあれが個人でいかんらしかですたい、商事に対してですね。

その辺はその辺で、一応わかりやすく、また検討してください。

○事務局

だから、もうあそこの朝市を紹介する以外に、もう私どもちょっと。

○松藤会長

今、場所の問題が出とったが、場所はピアス跡地なんかはできんですかね。

○事務局

そこら辺は、ちょっと私は。

○小柳委員

それは会長、ピアス跡地あたりにぼーんと建てれば、私はよかと思えますけど、なかなかそれもですね。

○事務局

ただ、跡地利用検討委員会では、そういうような案も出ております。

○小柳委員

道の駅は、あそこと、そういう案も出ましようもんね。

○松藤会長

ただいま道の駅の問題が、今出ておりますが、まだほかに皆さん方の中で、こんなことも大和町の方をしていただきたいという御意見を出していただきたいと思いますが。

○江崎委員

三橋も大和町も出たんですけど、三橋の方で、悪臭がここに出してあるけど、大和町も出たんですけど、やっぱり三橋から比べたら、大和町の方が悪くはないかというような感じがしますけん、大和町も、こういうふうなことで、一応進めてもらいたいと思いますけど。

○松藤会長

この地域的課題でしょう。

○江崎委員

だから、三橋はここに書いてあるけど、大和町。

○事務局

水路の悪臭のことですかね。

○松藤会長

大和町の方は、これ前回のですかね。以前から出ている会議等に出された地域的課題、これでしょう。それは大和町も、ほかに出とるのがあるんですか、事務局の方は。三橋の方は、ここにたくさん書いてあるけれども、今江崎委員が言われるように、大和町の方も、まだ出てないかということでございますが。

○事務局

確かに、出ていたと思います。ちょっと場所の確定とかしてもらえればいいかなあと思うんですが、三橋の場合は、はっきりやらねばならないという形で、柳川駅周辺というものがありましたので、大和の方でも全町的に臭いのかもしれないんですが、どこというものがあれば、教えていただきたいんですが。

○河野委員

総体的に考えても、やっぱり悪いような、三橋の方が大和町に来て、大和町の悪いことを言われたけん、だから全体的に考えても、やっぱり三橋よりは、大和町の方が悪くはないかと思います。

○事務局

済みません。会長さん、あんまり意見が出ないようですので、できれば回していただいて、1人ずつ何か御意見をいただければと思います。

合併して、いろいろ、こういうところがちょっと悪くなったとか、こういうふうにしてほしいとか、そういうのを含めて結構ですので、いろいろ普段思われているようなことについて御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○松藤会長

ただいま事務局の方からの示唆ではないばってんが、皆様方の意見を、どちらからか回してお伺いしてみたいと思いますが、いかがですかね。よろしゅうございますか。

○小柳委員

それは会長、なかなか回せというと、なかなか出てこんというか、日ごろ思ったこ

とが出てこんというか、強制的に回せと言うたっちゃ、やっぱりなかなか難しいんじゃないかと、私は思うけど、それはもう、事務局が言っているから、それでいいばってん。

○松藤会長

藤野先生、何かなかですか。

○藤野委員

それでは、口火をひとつ切らしていただきましょうか。

今、お話が出たこの水路の浄化の問題ですが、これは先日市長のお話を聞いたときも、やっぱり柳川市の財政を圧迫する一番大きな、一番じゃありません、三大問題点があって、その中に入っているみたいですね。だから、その問題もありますし、実際、例えば中島地区だったら、非常にノリが終わった時期、ちょうど今ですよ。ノリの終わった時期というのは、非常にやっぱり水路は悪臭もします。汚くもなる。実際に余り流れてもおりません。ということで、水路の浄化というのは、これは、特に大和町は、僕は必要だと思うんですけども、しかし柳川市全体を考えても、三橋とか、柳川だって、当然必要なわけで、柳川なんか、観光の川下りをするための水がやっぱり汚いという、まだ、いまだに福岡からおいでになった人の話を聞きますと、汚いと言われておりますので、浄化しなくてははいけない。しかし、それは汚くなった水を浄化するのに一生懸命することも、もちろん大事ですけども、汚くするものになるものを減らすためには、やっぱり家庭用の排水なんかを減らす必要があるでしょう。そういう点では、例えば浄化槽の設置とかということで、今市で考えてあるようですが、そういうふうなことを大和町でも、ぜひ進めてほしいと思います。それから下水道の整備ですね。それを、ぜひ進めてほしいです。大和町だけの問題ではないと思いますけれども、ぜひそれは進めていただきたいと思いますね。

それから、もう一つ、やっぱり今お話しした財源、三大問題点、柳川の今度のこの予算を食う原因の一つに、もう一つは医療費があります。医療費といいますか、福祉関係がですね。これは、やっぱり確かに大きな問題で、年々増加しておりますので、それを、やっぱり減らしていくことも必要だと思うんです。それを減らすために、私が、今実際に福祉関係の方の施設の診療をしておりますと、寝たきりの方が非常に多いということ、それから痴呆の方が多いということ、これはもう日本と外国を比べますと、もう明らかに日本が多いんですね。だから、これは、やっぱり減らしていくということが、そういう医療関係、あるいは福祉関係の費用を軽減するのに、やっぱり大きなポイントになると思うんです。柳川市が、まさにそのとおりで、それが市の財政の圧迫の大きな一因だと市長も言っていますので、それを減らす方策を市として考えていただきたい。それは、今生活習慣病というような言い方をしますが、生活習慣病を予防するということに重点を置きますと、痴呆とか、寝たきりがずっと減るんです。これを、例えば柳川市はどちらかというと、余り都市部の中の、市の中では、福岡とか、北九州なんか、ああいう都市部に比べますと、柳川市は、むしろ農村、あるいは漁村の方の分類に入るかと思いますが、そういう地域で差が、恐らく今現在は出ているんですが、それを回復するのに、市長がそれを努力されると、いいサンプルになるんじゃないかと思いますがね。だから、これも具体的なことを、きょう申し上げ

るような場じゃありませんので、申し上げませんが、まず最初の要望地域として、大和地域から、そういうことを要望して、今回の、私まだ発言してなかったんですけども、追加として要望してはどうかと思います。それを大和地域に限らず、柳川市として、全体として取り上げていただくというようなことで、それをすることによって、将来の医療費が軽減するということに、きつとつながると思います。だから、生活習慣病の予防ですね。これは、柳川、大和、三橋を旧市町のときの時代を考えますと、石田町長は非常に、その方面には理解はあったと思うんですが、それを柳川市長に今度なっていちゃるので、ぜひそれを柳川全域に広めていただきたい。その最初的手段として、大和地域で、もう少しそれをさらに熱心に進めていただいたらどうかというふうに思いますですね。具体的なことは、たまたもし御要望があれば、申し上げますけれども。

○松藤会長

大変意味ある藤野先生の御意見でございますが、事務局の方、これはよく検討していただいて、よろしく願いしときます。

ほかにございませんか。

○小柳委員

私は漁業でございます。去年かいつか、皆さんも御存じかしらんけど、網を袋に包まんといかんと決まったもんですね。そうせんと、ハエがでるでしょう。それを、やっぱりいろいろやらにゃいかんと言うてしたけど、そのままでやっている組合員さんが、まだ大分見受けるですけんね。それも、やっぱり私も漁業として代表だから、それをしっかり、また検討する余地はなかろうかという形で、事務局さんにも、そういう、私はあっせんしますが、どしどし、やっぱりぴしゃっとしてもらわんといけんという、そういう苦情が、今も来てますもん。それも、一応よろしく願います。

もう網をそのままほったらかしとるけん、苦情がものすごく多かですたい。だから、袋ばして、包んでやっている人、私もぴしゃっやっているけど、そういう若手が、まだ多かけんですね。いろいろ、それは農業をしよらす人は、いろいろ畑をつくっとらすとに、今もまだ言われますもん。それも、やっぱり名前を書いて、組合名を書いてというけどですな、なかなか皆さんも、まだそこまで至っとらんけん、それも大分びしっとしてもらわんといかんだらうと、私は思います。まだ、本当に守ってなかですもん。

○松藤会長

組合長さん、あれは、組合長指導で強制的にはできんとですか。

○小柳委員

それも言いよるですたい。そうすると、大体どこの組合、どこの人とわかるけど、言うとはいって、返事はよかですたい。しかし、明るる日行くと、またしてなかでしょう。大和にも行くけど、組合長さん、あのときも、だれだれさんに言っとったって言うばってんが、あれは守らんもんなと語るでしょうが。それじゃ、私はいかんと言うわけですよ。あくまでも、ぴしゃっとしておられる方はおられるけん、やっぱり皆さんもそれだけの甲斐性がなくては、私はいかんやなかろうかと思って、特にそういうことも、私はノリ漁業者として、よく見受けるけん、それでも、やっぱり

事務局としても、一応どしどし、私どもも頑張るけん。あれ臭かでしょうが。

○久富委員

洗っただけではだめなんですね。

○小柳委員

洗うと、大分違うですたい。今、袋ば買って、そこに包んで、上も絞って、それで大分少なくなったけど、そういう、そのままの状態の人もおられるですたい。それも、私どももまた一応頑張らなきゃいかんと思います。

○林 委員

先日のことですが、私民生委員なんですけど、地域のサービスが悪くなったという批判を受けました。それは介護保険証の古いのを役場の方に持ってきてくださいということだったんですよね。それが、ひとり暮らしやら、足がない人たちが、自分たちは持っていけないと言われたからですね、私がひとり暮らしの方を回ったときに、私が預かっていきましょうと言って、預かっては来たんですけど、これは、今までは保険証でも何でも、地域で集めて出してあったんですけど、これから先、ずっと個人が持っていくようになるんでしょうか。

○松藤会長

介護保険料をですか。

○林 委員

介護保険料じゃなくて、証書の古いのをですね、あれを役場の方に、庁舎の方に持って行ってくださいということだったんですよね。それで、足がない人は、もう持っていけないからと悩んであったからですね、私がひとり暮らしの方は訪問して預かっては来たんですけど、今から先、ずっと持っていかにかんやいかんようだったら、ちょっと困るとおっしゃいました。

もう一つ、社協の方からのお話ですけど、今先生がおっしゃったように、寝たきりをなくすために、地域で見守るといようなことで、社協がネットワークづくりをつくったらどうかと、今一生懸命になってあるんですよね。それも民生委員はお手伝いはするけど、立ち上げが、やっぱり区長さんやら、公民館長さんやら、みんなで立ち上げて協力していただかないと、私たちの力だけではできないから、社協の方も、そのことを力を入れてありました。それで、地域で65歳の人たちを、三橋では、今大いにやってあります。だけど、大和町は1カ所もないから、その方に力を入れてくださいということだったんですよ。だけど、区長さんやら、公民館長さんやら、市の団体さんたちの協力がなくては、私たちがお手伝いするわけにはいきませんから、そのことをよろしくお願いいたします。

○松藤会長

三橋の方は、どういうふうな方法でやってあるですか。

○林 委員

三橋は、地域ごとにネットワークをつくって、そして月に1回ぐらいじゃないでしょうかね、集まってもらって、そこでいろいろな行事をしてあるんですよ。そして、社協の方から幾らか補助金をいただいて、それで食事をしたり、それから講師の方を呼んだりして、してあるんですよ。それで、それを社協の方から、しきりに大和町も

お願いしますと言われるんですけど、私たちの力だけでは、どうしてもできないから、皆さんの御協力を得て、少しでも寝たきりをなくすために、みんなで集まって、わいわい言って、体操したり、手仕事をしたりしたら、少しでもお手伝いできるかと思えます。

○松藤会長

そうすると、民生委員さんの方で主体を持っていただくわけですか。

○林 委員

主体じゃなくて、お手伝いはするけど、主体は社協の方です。それで、社協の方から地域ごとにお話には行ってあると思いますけど、なかなか立ち上げができないからですね。

○藤野委員

今のお話は、本当に大事なお話なんですよね。寝たきりを予防するのに、寝たきりの大きな原因の一つは、痴呆があるんですよね。痴呆のまた予防ということになりますと、今お話になった、ああいう段階で、病院に、おかしいんじゃないかと言って来られたときは、もう既にかなり進行してあるんですよ。だから、家庭で、ごく軽い兆候のときに見つけ出すというのは、家庭の皆様の方だけではなくて、その地域のその方の近所の方のちょっとした注意が、あの方少しこのごろちょっとおかしいということがわかって、家族の方に話をされる。それが痴呆のごく初兆に気づくきっかけになるんですね。だから、病院に来られたときじゃ、もう遅いんで、地域の方が注意していただくのは、非常に大事なことで、それに取り組んである地域も、日本あっちこちで話があるんですが、確かにこの地域で、それをなさると、さっきお話ししたことの一つの方策になると思いますね。大変、大事なことだと思います。

○松藤会長

しかし、地域で、なかなか人のことを口に出して言われんところがあるですね。

○藤野委員

そうそう。言って怒られることもありますもんね。だから、もちろんごく親しい方、間柄のことにもなりましようけれどもね。

○事務局

介護保険の方で、ちょっと担当の方に確認してきたんですが、介護保険が始まったのが平成12年ですね、このときに最初の介護保険証を配付しておるということです。この期間が平成18年3月31日でこの期限が切れるということから、文書で介護保険証を持ってある方々に通知を出したということでございます。今回初めてということですからですね、これは期限が今度のはないそうでございますので、今回のみだということです。18年分からは、この期限を切らないということだそうです。これについては、高齢者の方々が、なかなか持ってくるのが、すぐ持ってくるということができないというようなこともあろうと思います。そういう方々は、ついでに庁舎の方に何かの用事で来られるときで結構でございます、ということのようです。簡単ですが。

○松藤会長

林さん、今の回答でよかですか。

○林 委員

それで、私たちがひとり暮らしを回るから、そんなに相談されるから集めてきたんですけど、ほかの回っていないところも、そんなふうな話が出ましたから、ちょっとお伝えしたわけです。

○松藤会長

その通知は、本人に行っとるわけですか。

○事務局

本人に出しとるということです。

○松藤会長

そういうことで、よかですかね。

○林 委員

はい。

○松藤会長

ほかに何かありますならば、出していただきたいと思います。

これ、いろいろな問題が出てきますけれども、小柳組合長さん、矢部川の中の廃船の問題で、これが一番ネックになっとるですね。今度も、雨季が来ると大水のおそれがあると、その場合に、あれがみんな流れてしまうと大変なことになるんだということで、いま島の区長が先頭をとって陳情書をつくろうと、それで建設省の方に陳情しようかと、結局今の廃船は流れると、ほかの船は全部流れてしまうですもんね。それで、あの問題を、ちょっと取り上げてもらっとかんとできんじゃなかろうかと、あれは組合の方はどういうふうな対策をとってあるですか。

○小柳委員

あれは、大和町の時に、役場から回ってきて、そして鉄工所に言うたばってん、名前がわからんとか、自分のところでつくって、何か無関係というか、そういう形に、今も現状でございますもん。だから、それも、やっぱりあれは大体わかるとですもんね。それも、やっぱり取り組んでいかにやでけんとですもんね、会長の方で。今、会長がおっしゃるように、大水が行ったときに流れるけんですね。

○松藤会長

車と同じで、結局買いかえる場合は、証明書か何か要るとでしょうね。

○小柳委員

結局、新船と買いかえる場合は、大体造船所が責任持ってせにやいかんとですたい。しかしながら、売れる船はそれでいいわけですよ。そうすると、今度は売れん船は、今、会長が言うごと、だからもうちょっと、やっぱり我々も鉄工所に言わにやいかんということは考えています。わかりました。

○松藤会長

ほかにございませんか。

もう意見が出ないようでございますので、この次に進ませていただきますが、よかですか。

○事務局

それでは、きょうお配りしています資料の一番最後につけていますけれども、今後のスケジュールということで、5月15日ですね、今のこの大和地域審議会、これは開

催しております。それで、お昼から三橋の地域審議会を開催を予定しております。

それから、あさっての5月17日ですね、こちらについては、柳川地域審議会の開催を予定しております。

それで、6月中に答申し、第一次総合計画、それと予算の方に反映するというところで、もう1回、5月の下旬に第2回の地域審議会の開催をさせていただきたいと思っております。内容につきましては、こちらの答申の案の協議ということで、お願いしておきます。

それから、11月に第3回の地域審議会、内容としましては、17年度の決算の状況。それと、年明けの2月に第4回の地域審議会、内容としましては、合併の協定項目の進捗状況ということで書いております。

あと、5月下旬にもう1回地域審議会の開催を予定したいと思っておりますけれども、日程の方ですね、5月29日から31日までの間に、開催をしたいと思っておりますけれども、どの日か都合の悪いという日がございますでしょうか。29日から31日の間で、もう1回会議を開催をさせていただきたいと思っておりますけれども。

○西田副会長

29日は、ちょっと。

○事務局

29日、あと30か31日はよろしいでしょうか。

○西田副会長

午前、午後どちらですかね。

○事務局

29日であれば、午後に予定しておりますけれども。

○西田副会長

午後だったら、いいです。皆さん、どうやろうかね。

○事務局

あと2つ、地域審議会がありまして、若干調整部分がありますので、都合の悪い日だけを、よければ教えていただきたいと思いますと思っておりますけれども。

○松藤会長

私は、30日の午後はだめです。

○事務局

あと皆さん、よろしいでしょうかね。

○松藤会長

29日の午後という事務局のお話ですが、いかがですかね。

○事務局

日程の方が、まだ確定じゃないんですけれども、一応都合の悪い日だけを、お伺いしたいと思ってですね。

そうしたら、一応30日の午後が都合悪いということでお伺いしてよろしいですかね、わかりました。

次回に、今いろいろ御意見いただきましたので、答申案をまとめて、事務局の方で整理をしますけれども、次回までに、また何か皆さんの方で、こういうのも、ぜひ入

れてくれというようなものがあれば、次回にまた出してもらって、そのときに追加して結構ですので、よろしく願いしておきます。

○松藤会長

ただいま事務局の方からの事項ですが、次回の審議会までに、皆さん方のいろいろな問題があれば出していただきます。2回目のときでしょう。この次の審議会でもらうわけでしょう。

○事務局

一応、それで取りまとめて、あとはもう答申という形になりますので。

○松藤会長

今のでよかですかね、皆さん方。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほかに何かございませんか。はい、どうぞ。

○河野委員

さっきの悪臭、悪水の問題ですけど、今盛んにクリーク防災工事とか、水路改修工事というのがあって、完全にそれができ上がるまでには、かなりの年月を要するだろうと思います。だから、行政として進めてあることは、確かにわかります。それで、さっき藤野先生が言ってあったとおり、同時に流さないこと、これが一番大事じゃなからうかということです。それで、もとを断つようなことには、一つとして浄化槽とか、それから流したところにEM菌とか、そういうのをまくとか、いろいろ方法はあると思いますが、せっかく流して、流れないことには、もともとよどんで、かなり、やっぱり悪い方向に深化させるというか、それで、うちの近くの場合ですけど、せっかく工事はしてもらった。しかし、そこで、もう1年じゅう、流れ口を持たないためによどんで、悪臭が絶えないというふうな状態なんです。それで、調べてみたら、確かに水門とかはございます。しかし、動かしに行ったら、それが破損して、全然押しても引いても動かんというような状態です。それで、水門とかの係の方をひとつはっきりさせていただくということと、それからそういう壊れた水門等を点検、補修していただくということ、これを梅雨になる時期の前に当たって、特に担当行政の方をお願いしたいと思います。

○松藤会長

ちょっと関連ですが、河野さん、水門の開け閉めができない場合は六合地区の水門の管理者がおるが、その方に言ってもらえばいいんじゃないかならうかと思いますが。

○河野委員

それが、だれかわからんとですよ。それで、今係の方をはっきりさせていただくということ。

○松藤会長

はい、わかりました。そうしたら、水利組合の方から、その担当の水門係の人をお願いしてから、おたくの方に訪ねていいでしょう。

○河野委員

区長さんにも話すばってん、言うたばってんがで終わってしまってますね。

○松藤会長

あれが、定期的に開閉をしょらんと回らんごとなる。かたくなるわけですよ。それで、今河野さんがおっしゃるように、近所だろうと思うばってんが、もう全部昔のはなかでしょう。巻き上げでしょう。

○河野委員

巻き上げです。

○松藤会長

これは、年に何回か油差してやらんと回らんごとなるけん。

○河野委員

それがされてない。だから、点検がされてないし、それがその補修もされてないという状態です。

○松藤会長

そうしたら、こっちから、委員会の方に要望ばしてから、出しときます。

○河野委員

水路はきれいにしてもらった。水門はある。しかし、それは点検がないために補修もない。要するに、よどんで、悪水、悪臭のもとになつとるといような状態です。

○松藤会長

ほかに何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

意見もいろいろ出ましたけれども、もうほかにないようでございますので、本日の審議会は、これで終わりたいと思います。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

どうも、本日はありがとうございました。

午前10時53分 閉会